

令和4年度 第3回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和4年度第3回理事会議事録

1. 日 時 令和4年11月8日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2. 場 所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 7名

理事長 阪上 昭次 理 事 林 秀 和

理 事 松尾 勝浩 理 事 田中 康之

理 事 小山 達也 理 事 川上 房男

理 事 森 理 恵

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細川 健二 監 事 辻 博夫

議事録署名人 阪上 昭次

議事録署名人 細川 健二

議事録署名人 辻 博夫

4. 議 案 報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和4年度職務の執行状況
について」

報告第3号「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に
関する法律等の一部改正に伴う対応について」

5. 議 長 阪上 昭次

6. 議事録作成者 光木 朋子

7. 議 事

(1) 開 会

- 事務局 理事会開会にあたり出席者全員が着席した後、事務局が令和4年度第3回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会資料の確認を行った。

[資料の確認]

- 事務局 本日は、お忙しい中ご臨席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第3回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

- 理事長 [挨拶]

(3) 議長選出

- 事務局 それでは、議長選出に入らせていただきます。議事を進めるにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、「議長はその都度選任する」となっているため、選任方法についてお諮りします。

[事務局一任]

事務局一任とのご意見をいただきましたので、阪上理事長を議長に推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、阪上理事長に議長をお願いいたします。

(4) 出席状況

- 議長 それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。
はじめに、理事の出欠席について報告いたします。
本日の出席理事は7名でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を充たしておりますので本理事会は成立いたしますことをご報告いたします。

(5) 議事録署名人の選任

- 議長 次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と細川監事、辻監事をお願いします。

(6) 議事

- 議長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が2件でございます。報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和4年度職務の執行状況について」を議題といたします。

本件につきましては、社会福祉法人伊丹市社会福祉事業定款第17条第3項の規定により、「理事長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない」と定められております。したがって、私と常務理事より自己の職務の執行状況について報告いたします。

- 理事長 [職務の執行状況について報告]

- 常務理事 [職務の執行状況について報告]

- 事務局 [中野ぬくもりの郷建設工事について報告]

- 事務局 [最低賃金見直しに伴う対応について報告]

○議長 報告が終わりました。これまでの報告について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 14名の面接の中で4名採用されたということでしょうか。また、6名の方が退職されたということですが、福祉分野の人材不足が深刻な中、人材確保の観点からは離職防止も重要だと思われます。離職理由について調査をされていれば、お教えください。

○常務理事 II種職員とIV種職員の採用に関しまして、4月から9月の間に、14名の方を面接し、4名を採用したということです。10名に合格を通知し、うち5人が辞退されました。面接時期と採用時期にはタイムラグがありますので、人数が完全には一致しません。離職理由ですが、退職届には退職理由の詳細は記されず、「自己都合」として受理しております。

○事務局 離職理由は、オフィシャルでの調査は行っていませんが、面談等での聞き取りでは「賃金体系に見合わない」「業務が思っていたものと違う」「疲弊」などがあげられ、一貫性はみられません。ただ、職員との面談では、「福祉の仕事としてのやりがいを感じられれば、給与や人間関係等に多少の不満があっても頑張りたい」という声が多かったことから、やりがいを感じてもらうために、個々の担う業務が、誰にどのように役立っているのかを明確に認識してもらえるようにしていくことが離職防止に有効だと再認識したことをご報告いたします。

○小山理事 採用も退職も丁寧に対応していくことがこれから大切になっていくと思われます。人間関係ややりがいも重要なので、それらを充実していくことが採用にも離職防止にもつながると思います。

もう1点お聞きします。コロナのクラスターについて、事業団で設けている基準と、クラスター発生時の職員の対応状況をお聞かせいただきたい。

○事業本部長 法人内でクラスターの基準は設けていません。特養ケアハイツいたみで、今年3月と8月に集団の感染が起きました。0人になった時点で終結ということで、保健所には連日報告しましたが、この時期には、クラスター認定といったことはなされていませんでした。

職員にも感染者が出ましたが、同時に多数の職員が感染する事態は避けられたため、勤務シフトを調整することで乗り切ることができました。感染入所者も、ワクチン接種をしていたこともあり、軽症、無症状で経過しました。2度

とも、約1ヶ月で収束しました。

- 事務局 施設内感染が発生時に、陽性が判明した職員については、リスクの高い環境で就業させたこと、コロナが2類感染症であることから、特例として、陽性者であっても特別休暇を付与する対応をしました。
- 小山理事 うちの法人では、職員利用者5名発生をクラスターとして、事後対応についてBCPプランを作成して迅速に対応しています。クラスター発生時にはBCPに沿った対応をされるのがよいのではないかと思います。
- 田中理事 コロナ下における入所施設の面会について、どのように考えていますか。
- 事業本部長 各宣言下では、完全ストップしていた時期もありましたが、今は再開しています。居室での面会は制限をかけているものの、距離をとる、ガラス越しで、といった工夫をして行っています。予約制にして、人数制限をしています。以前の面会に戻すタイミングについては悩ましいところです。看取りの場合は、居室での面会を認めるなどの配慮をしています。
- 田中理事 両立は大変だと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。
- 小山理事 中野ぬくもりの郷の、現時点における稼働率をお教えてください。
- 事務局 特別養護老人ホームは29床中28床。養護老人ホームは、50床中48床にご入居いただいております。
- 小山理事 措置施設は、一方的に入所はさせられないと思いますが。特養は待機者がいたりしますが。
- 事務局 新施設的环境がよいため、市から措置として入れていただける人数が従前に比して増えてきております。今後、さらに増えることも見込んでおり、ADLに応じて特養を開放する事業運営も考えています。
- 議長 ありがとうございます。他には何かございませんでしょうか。
特にないようでございますので、報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和4年度職務の執行状況について」につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

○議 長 それでは、報告第2号につきましては承認されました。

○議 長 続いて、報告第3号「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴う対応について」でございます。

 それでは、事務局の説明をお願いします。

○事務局 [報告第3号を報告]

○議 長 報告が終わりました。
 この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○議 長 ご意見はございませんか。
 特にないようでございますので、報告第3号「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴う対応について」は、承認ということにします。

 [異議なし]

○議 長 それでは、報告第3号につきましては承認されました。

○議 長 本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。

(7) その他

○議 長 事務局から事務連絡はございますか。

○事務局 市の方から、南小学校区の共同利用施設の集約化とそれに伴う南分室の移転について情報をいただいておりますので、報告します。現在、南センター内に置かれている南分室が移転協議対象となっており、ラストホール1階の笹原鈴原地域包括センターの場所が移転先の候補に挙がっているということです。令和6年度中の集約化を目指し検討している段階です。なお、公には出回っていない情報ですので、情報の取り扱いにはご注意ください。

 市から具体的な協議がありましたら、改めて理事会へ報告させていただきます。

(8) 閉会

○議長 理事の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして令和4年度第3回理事会は閉会といたします。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後2時30分に閉会した。

議事を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び議事録署名人は署名押印した。

令和4年 11月 日

理 事 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者